

< 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の概要 >

1. 雨水の利用（周辺の水又は農業用水） 池への水の供給に雨水を利用する。利用に当っては、モニタリングを行いながら段階的に実施していく。また、周辺の雨水を集めるだけでは水量に不安があるため、「農業用水」の利用も含め検討を行う。農業用水の利用に当っては、関係諸機関や利水権者との協議に基づき実施していく。
2. 上池の掘削 上池において、掘削を行う。掘削の範囲・深さについては、モニタリングを行いながら決定し、段階的に実施していく。
3. 高水時の本川からの導水 上池に水を供給するため、荒川本川と上池の本川接続部を掘削し高水時に本川から旧流路への流入頻度を高める。
4. 池の連結 上池及び下池に中池から水を供給し、生物が往来できる様に上池-中池間、中池-下池間の横堤部分をボックスカルバートなどで連結する。ただし、池の連結には、生態系への影響や中池の水位の低下などが懸念されるため、今後さらに実施の有無も含めた検討を行うものである。
5. 市野川の導水検討（湿地を使った浄化検討） 旧流路の水確保のため、市野川から導水を今後の検討対象とし、必要性の有無も含めた検討を行う。また湿地の新たな創出の観点から、太郎右衛門橋上流部で湿地を使った市野川の浄化や当該地を湿地化するという検討も行う。
6. ワンド・エコトーン 開放水面を拡大し、ヒシやメダカなどの水性動植物の生育・生息環境を再生するため、旧流路とつながるワンドを造成する。

上池では、現状の公有地に水鳥が水辺を利用でき、エキサイゼリなど湿生植物が生育する場を再生させるため、水際を緩傾斜で掘削してエコトーン化する。また旧モトクロス場跡地も国有化し、ワンドまたは池として湿地化の検討を行う。中池のワンドでは、水鳥の休息・生息の場となる中ノ島、下池のワンドでは、ワンド周辺にハンノキ発芽適地を確保するための水路網などの整備を行う。

7. 河畔林の保全（中池） 中池右岸側のムクノキ・エノキ林から成る河畔林の保全及びまとまった自然地を確保するため、民有地を公有地化し、適切な管理を行う。

8. ハンノキ林の保全（下池） 下池に現存するハンノキ林を含む周辺地区を公有地化し、適切な保全・管理を行っていく。またハンノキが発芽、生育する湿性地を新たに創出する等の検討も行う。

9. モニタリング（順応的实施） 自然再生の事業を進める上で、常に科学的知見に基づき物理環境や生物環境についてモニタリングを行い、その結果の評価を踏まえ、維持管理や整備を段階的に進めるものである。場合によっては、事業手法等の変更等も検討する。

10. 維持管理 保全地区における外来種対策、ゴミの処分等維持管理について、多様な主体の連携・参加のもと実施していく。

11. 治水面での施策 調節池計画との整合、整備により生じた土砂の有効活用などを実施していく。

12. 環境学習と安全な利用 環境学習、利用者の受け入れ等に対応した事業を実施する。

